

回覧

町内回覧平成 28 年 12 月 5 日

平成 28 年 12 月 5 日

町内の皆様へ

役場建設課

ごみ焼却場におけるダイオキシン問題について

西目地区ごみ焼却場の排気ガス検査において、11月22日、国が定めた基準値の6.8倍のダイオキシンが検出されました。県からの指導により、同日からごみの焼却を停止しておりましたが、原因を究明し、対策を取りましたので、近日中に焼却を再開する予定です。

11月23日にはテレビや新聞による報道があり、町民の皆様へご心配をおかけいたしました。今後はこのようなことが無いよう、注意してごみの焼却に当たりたいと考えています。

原因と対策

排気ガスは、通常、フィルター（ろ過装置）を通過して煙突から排出されますが、排気ガスをフィルターへ導く設備に不具合がありました。修繕し、再度ダイオキシン検査を行った結果、基準値以下となりましたので、近日中に再稼働いたします。

ご不明な点があれば下記までご連絡ください。

役場建設課環境衛生係

電話 56-3111